

8 建築第 641 号
令和 8 年 6 月 30 日

一般社団法人京都建設業協会会長 様

京都府建設交通部建築指導課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度京都府被災宅地危険度判定士養成講習会の開催について
(通知)

平素は京都府政の推進に当たり格別の御協力をいただき、誠にありがとうございます。
す。

本府では、大規模な地震、降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災した宅地の危険度を迅速かつ的確に判定し、二次災害の発生を防止するため、判定活動に協力いただける方を「被災宅地危険度判定士」として登録しておりますが、今年度も当該判定士の養成に係る講習会を下記のとおり開催することといたしましたので、貴会員に周知いただき、多くの方が受講されるよう特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 開催日時等

令和 8 年 7 月 29 日 (水) 午後 2 時から午後 4 時 10 分まで
オンライン講習 (zoom ウェビナー)

2 申込方法

申込フォームにより、令和 8 年 7 月 15 日 (水) までに入力願います。
なお、申込みは参加希望者ごとに行うこととさせていただきます。

申込みフォーム

[【民間判定士用】京都府被災宅地危険度判定士養成講習会 受講申込フォーム](#)

3 その他

- 本講習会の受講料は無料です。
- 本講習会は、新たに判定士の登録申請を希望される方を対象としており、今年度に判定士登録の更新対象となっている方等、既に判定士として登録済の方は受講不要です。
- オンライン講習についての注意事項を別添開催要領の6ページに記載しておりますので、受講希望者に周知願います。
- 当日参加用のURLについては、参加希望者あて後日メールにより伝達させていただきます。

担 当	建築指導課 開発指導係
電 話	075-414-5347
F A X	075-451-1991
メール	kenchiku@pref.kyoto.lg.jp